

# 博士學位論文

内容の要旨及び審査の結果の要旨

課程修了によるもの（課程博士）

第8号

平成29年3月

東北福祉大学

# は し が き

この冊子は、学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日）第 8 条の規定による公表を目的とし、本学にて博士の学位を授与した者の論文内容の要旨及び論文審査の結果を収録したものである。

課 程 博 士

總 合 福 祉 学 研 究 科

社 会 福 祉 学 専 攻

氏名（本籍）	三浦 和夫（日本）
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位記の番号	博甲第8号
学位授与年月日	平成29年3月17日
学位授与の要件	学位規則第4条1項該当（課程博士）
学位論文題目	「認知症者の在宅介護に関する研究 －配偶介護における妻介護者を中心に－」
論文審査委員	主査 教授 松江 克彦（東北福祉大学） 副査 教授 渡邊 誠（東北福祉大学） 副査 教授 田中 治和（東北福祉大学） 副査 教授 黒木 保博（同志社大学）

## 《論文内容の要旨》

### I. 論文の構成と概要

#### 1. 論文の目的と方法

本論文の目的は、在宅で認知症高齢者を介護する家族介護者に焦点をあて、配偶介護における妻介護者が行う認知症介護の特殊性を明らかにすることである。

本研究は第1研究と第2研究に分けて行った。第1研究では、現在、在宅で介護を行っている家族介護者185名を対象に質問紙調査を行った。第2研究では、第1研究の結果を踏まえ、認知症の診断を受け、在宅で介護を行っている家族介護者24名（妻11名、夫4名、娘3名、嫁4名、1組の息子夫婦）を対象にインタビュー調査を行った。事例数は、23である。

#### 2. 論文の構成

##### 第1章 認知症高齢者の在宅介護研究の背景と研究目的

- I. 認知症高齢者に関する歴史的経緯
- II. 今日における認知症高齢者に関する問題
- III. 家族介護者の現状について
- IV. 認知症高齢者介護に関するこれまでの先行研究
- V. 本研究の目的
- VI. 本研究の全体的構成について

##### 第2章 認知症高齢者を含む高齢者在宅介護研究（第1研究）

- I. 研究目的
- II. 研究方法
- III. 結果
- IV. 総括

##### 第3章 認知症高齢者在宅介護における家族介護者の特性

- I. 第2章の結果について
- II. 第2章の結果に対する考察
- III. 認知症高齢者介護における家族介護者の特性と今後の課題

##### 第4章 家族介護者へのインタビューによる事例研究（第2研究）

- I. 研究目的
- II. 研究方法

- III. 妻介護者の事例提示
- IV. 認知症高齢者介護に対する妻介護者 2 事例からの特徴抽出
- V. 妻介護者の特徴分析
- VI. 結果と小括
- VII. 妻介護者と他の続柄介護者との比較
- VIII. 結果と小括

## 第 5 章 総合考察

- I. 第 2 章の結果に対する考察
- II. 妻介護者の特徴について
- III. 総括

## 第 6 章 妻介護者を中心とした認知症高齢者在宅介護における現状からみた支援について

- I. 認知症高齢者在宅介護における妻介護者の事例について
- II. 妻介護者を中心とした家族介護者への支援の在り方
- III. 認知症ケアの在り方について

## 第 7 章 本研究の意義と課題

- I. 本研究の意義
- II. 本研究における今後の課題

## 引用・参考文献

### 3. 論文の概要

第 1 章では、認知症高齢者に関する歴史的経緯、今日における認知症高齢者に関する問題、家族介護者の現状、認知症高齢者介護に関するこれまでの先行研究を踏まえた結果、わが国の特徴は、①認知症高齢者が増加している。②世帯総数のうち、「単独世帯」と「夫婦のみ世帯」が 49.7%を占め、また、65 歳以上の者がいる世帯のうち、「夫婦のみ世帯」と「単独世帯」が 56.7%を占めている。③さらに、要介護者等と同居している場合、主介護者の続柄は、「配偶者」の割合（26.2%）が高い。④主介護者は、女性の割合（68.7%）が多くなっている。⑤同居における主介護者と要介護者等との組み合わせを年齢別にみると、60 歳以上同士、65 歳以上同士、70 歳以上同士の組み合わせは、いずれも上昇傾向となっていることである。つまり、今後、認知症を抱えた夫婦のみの世帯が増え、その介護者は高齢な配偶者という形が主流になると想定され、高齢化の進展に伴い生み出された「夫婦のみ世帯」の配偶者（妻介護者が多い）による認知症介護は、わが国の新たな社会的な課題である。また、認知症高齢者介護に関するこれまでの先行研究では、研究対象者につ

いて検討すると、その多くが複数続柄の家族介護者に関するもので、研究結果は、それら複数続柄に共通する面をみたものである。複数続柄を対象とした研究だけでは、今後、増えるであろう認知症を抱えた夫婦のみの世帯における高齢配偶者による介護の支援を検討していく際、不十分と考えられる。認知症介護における高齢な配偶介護者の支援を検討するためには、これまでの先行研究とは異なる続柄別の研究が必要であり、さらに、続柄別の特徴を明らかにすることが重要と思われる。配偶介護者を中心とした研究は散見されるが、妻介護者についての認知症介護における特性に関する研究は少ない。そこで筆者は、今後増加するであろう認知症高齢者介護における配偶介護者、特に妻介護者を中心に研究を行うことにした。もちろん、その他の続柄の家族介護者についても研究対象とするが、特に妻介護者に焦点をあてその相違についても研究するものである。

第2章（第1研究）では、認知症高齢者介護の特異性を明らかにするため、現在、在宅で介護を行っている家族介護者185名を対象に質問紙調査を実施した。その結果、対象者全体では、①「認知症有り群」は「認知症無し群」より介護負担感が有意に高い。②「65歳以上」は「65歳未満」より介護負担感が有意に低かった。次に、「65歳以上」で「認知症有り群」に限定した場合、①認知症高齢者の介護を行っている配偶介護者は妻介護者が2/3を占めていた（被介護者は夫が2/3）②妻介護者の約85%は働いておらず、そのうちの80%近くは健康上何らかの問題を抱えていた。③配偶介護者と配偶介護者以外の家族介護者では、在宅介護希望が有意に高かった。④配偶介護者の介護負担感は、配偶介護者以外の家族介護者の介護負担感より低い傾向が認められた。⑤配偶介護者の家族介護者群では、「ADL」と「要介護度」の相関が認められたが、「ADL」と「介護負担感」、「要介護度」と「介護負担感」の間には相関は認められなかった。⑥配偶介護者以外の家族介護者群では、「ADL」と「介護負担感」でのみ相関が認められた。これらの結果は、配偶介護者以外の家族介護者群ではADLの低下が見られるほど介護負担感が高くなることを示しているが、配偶介護者の家族介護者群では、ADLと要介護度が関連して進むにもかかわらず、介護負担感は低いということを示しており、認知症高齢者の介護を行っている配偶介護者における何らかの特異性を示唆しているものと考えられた。

第3章では、第2章で明らかになった調査結果に対し考察を行った。考察の中で明らかになったことは、「認知症の有無」と「今後の見通し」の関係や、家族介護者の続柄による違い、被介護者の「ADL」、「要介護度」と家族介護者の「介護負担感」との関係などについてであった。すなわち、福祉サービスを受けていたということはあるものの、無作為に調査した高齢者在宅介護では認知症高齢者を介護している家族介護者の方が多く、認知症高齢者介護における主介護者の割合をみると女性が70%以上担っていた。仕事をしながらの介護も約40%を占めていたが、主介護者が65歳以上になると就労率は著しく低下し、在宅介護に専念している。男性介護者が取り上げられることが多い近年でも、このような状況は概ね予想できるところである。認知症高齢者介護が認知症でない高齢者介護より、介護負担感が高いことも、一般の予想通り、想定できたことであった。しかし、65歳以上と

いう心身の衰えが目立つ高齢介護者において、認知症の有無にかかわらず、それ以下の年齢帯の介護者より介護負担感が低いという結果は、結果の考察で、ある程度の解釈はできるが、やはり一般には想定を超えているものである。また、それらの多くが在宅介護希望であることも同様である。本調査ではあまり焦点とはしなかったが、同居者や副介護者の存在も認められた。しかし、主介護者が65歳以上と65歳未満で分けてもそれらに差異はなかったことを考慮すると、他の要因にこの結果の根拠を求めるべきである。認知症高齢者の高齢介護者の続柄についてみた結果では、被介護者の心身状況と介護負担感が、配偶介護者以外の家族介護者では関連があるのに、配偶介護者では関連がなかったということが注目される。本研究の配偶介護者の2/3が妻介護者であった。単独続柄としての妻介護者に関する研究は極めて少ないことは既に述べたが、社会規範として、妻介護者が在宅介護に関わることは、嫁同様、当たり前と見なされていることが伺える。しかし、なぜ、妻介護者を中心とした家族介護者の多くは在宅介護を希望しているのかという問題や、認知症の行動・心理症状など介護負担感に影響すると考えられるが、家族介護者はどのような具体的負担を感じているのか。また、配偶介護者と配偶介護者以外の違いがどのような要因から出てくるのかなど、その具体的な理由や中身が明らかになっていない。この点が量的調査の限界であり、質的研究を用いてその理由などを明らかにする必要がある。今後、認知症を抱えた夫婦のみの世帯が増え、その介護者は高齢な配偶者という形が主流になることが予想されるわが国において、「配偶介護者」における認知症介護の特殊性を明らかにすることは重要である。

第4章（第2研究）では、配偶介護者（主に妻介護者）の特殊性を明らかにするため認知症の診断を受け、在宅で介護を行っている家族介護者（合計24名：妻11名、夫4名、娘3名、嫁4名、1組の息子夫婦）を対象にインタビュー調査を行った。そして、妻介護者の事例から、妻介護者に特徴的な面が現れると考えられた『被介護者観』、『介護者の変化』、『未来への視点』、『介護者の自己確認』、『情緒的共有』という5つの枠組みにおいて、代表的な夫介護者、嫁介護者の事例を提示して比較を行った。その結果、夫介護者では、妻の病前からの人間性をある程度踏まえて介護を行っていること、さらに、その結果として、被介護者の下の世話や食事を作るという、本来なら不得意な介護行為も厭わず行っていた。提示した事例では、妻への愛という語りも見られ、寄り添って生きている様子も伺えた。しかし、『介護者の自己確認』では、介護を「仕事」として捉えている夫介護者が多かった。この「仕事」という言葉が意味するところは、その結果が社会に認められるということを含んでいると思われる。従って、自らの介護を第三者である他者によって評価されることが、介護を生き甲斐と感じている理由の一つであるように思われた。だからといって、妻である被介護者を疎んじているということではなく、妻である被介護者の将来の見通しを持って、大切に関わっているという側面も見受けられた。その点について、妻介護者において集約した『被介護者観』、『介護者の変化』、『情緒的共有』という枠組みにおいては、同様な側面を持ちながら、『未来への視点』、『介護者の自己確認』においては、異



なっていた。次に、嫁介護者との比較である。ある嫁介護者にみられたように、病前の被介護者との良い関係が、介護に反映しているように思われる事例も存在したが、嫁介護者での多くの共通点は、比較のために提示した事例に代表されると考えられた。すなわち、嫁という立場は、妻介護者のように被介護者と長い生活を共にしてきた「場」にいたわけではない。嫁の「場」はやはり夫との生活の「場」である。従って、嫁介護者で特に特徴的なのは、嫁、姑関係と以前から言われてきたような難しい関係に置かれているということである。事実、提示した事例では、姑と夫である被介護者の息子に気を使い、姑の病院受診も言い出せなかったのである。また、『未来への視点』では、介護が何時まで続くかわからない作業であることが、将来の最大の不安となることが、本事例でも、その他の嫁介護者でも共通していた。さらに、自分の介護が、親戚や近所の人からの評価のプレッシャーを感じながら行わざるを得ない点も著しく異なっていた。そういう他者の評価で自己確認しなければならないということである。それらの点で、多くの嫁介護者は、妻介護者とは異なった『被介護者観』、『情緒的共有』、『未来への視点』、『介護者の自己確認』の内容を持っていた。『介護者の変化』も、妻介護者とは異なって、周囲の他者の評価に気を遣いながらで、形式的なものになってしまいがちであった。よって、嫁介護者では介護における負担感が高く、施設入所も考えてしまうということであろう。以上が、妻介護者と夫介護者、妻介護者と嫁介護者の違いであると思われる。この章では、認知症介護を行う妻介護者の語りから、妻介護者の介護特徴を抽出する枠組みを取り出し、その枠組みを用いることで、インタビューした家族介護者全員の語りの内容の比較が可能になることを確認した。

第5章の総合考察では、第1に、第2章（第1研究）における結果を、第4章のインタビューの語りの内容から解釈した。すなわち、認知症高齢者を介護する高齢配偶介護者群（2/3は妻介護者）の介護負担感が被介護者のADLと要介護度と相関を示さず、更に配偶介護者以外の群より低いという結果に対して説明を与えることが出来たということは、特に大きな所見であった。次に、第4章で明らかになった妻介護者の語りからの特徴（『被介護者観』、『未来への視点』、『介護者の自己確認』、『情緒的共有』、『介護者の変化』、『認知症の気づきと対応』、『介護者の自己調整』、『福祉サービス』）について、先行研究や他の続柄と比較しながら総合的に考察を行った。その結果、妻介護者における認知症介護の特質は、『被介護者観』における、病前からの被介護者の「人間性の重視」と、「被介護者が持つ能力」への信頼を介護行為の根底に据えているということであり、認知症が進行していく中でも病前の夫の人間性や能力を保持しようとするのであった。『介護者の変化』では、妻介護者は夫の認知症介護の中で、妻自身に変化するというダイナミズムを発揮することもみられた。これは認知症の進行に伴い言動が変化していく夫に対応していくためでもあるが、もう一つは、夫の現状を出来るだけ維持するためである。これには、妻介護者の特徴である『介護者の自己確認』も影響していた。『介護者の自己確認』は「立場の確認」や「評価確認」に集約されるが、妻介護者は、夫との関係において、自分の立場や自己の存

在理由を、認知症介護を通して確認していた。特に、認知症介護においては、夫からの反応が得られにくいこともあり、反応が得られることが認められているということに繋がっていた。そのため、妻介護者にとって夫の現在の状態を維持していくことは妻介護者にとって重要なことであった。『情緒的共有』や『未来への視点』においても特有な面を有していた。『情緒的共有』は「寄り添って生きる」と「夫婦関係」に集約されるが、夫婦間に新たな関係が築かれ、『未来への視点』では、敢えて将来を考えず、「現在を共に生きる」ことに専念していることであった。妻介護者の『被介護者観』、『介護者の変化』、『未来への視点』、『介護者の自己確認』、『情緒的共有』の5つの特徴は、相互に関係しており、その根幹は、夫の人間性を出来るだけ保持しつつ共に生きることであったと考える。

第6章では、これまで明らかになった研究結果を基礎に、妻介護者をはじめとする家族介護者支援への手掛かりを述べた。家族介護者は、「病院受診への困難さ」を共通して抱えていたことは語りの中で再三認められたことである。本事例では、病気と認識していない被介護者を病院に連れて行くことの大変さや、被介護者自身の抵抗などが家族介護者から語られており、「認知症初期集中支援チーム」が訪問することによって、早期に認知症の診断が可能になるとともに、その後の認知症の治療や様々な福祉サービス、専門職へと繋がり、家族介護者が抱える「病院受診への困難さ」は軽減されると思われる。次に、『介護者の変化』における「介護や認知症に関する知識の習得」への支援についてである。家族介護者は、認知症の行動・心理症状への対応に困難を感じ、負担感や不安を抱えており、その困難さや身体的・精神的負担への支援が必要であることは論を待たない。家族介護者の多くが、認知症介護に伴い介護や認知症に関する知識や情報などを得ていたことはその語りから明らかである。家族介護者の状況、また、家族介護者が何を悩み、困っているのかなどを続柄別に個別的に確認し、家族介護者が求めているものに対して適切に対応することが重要であると考えられた。また、市町村が行っている家族会や認知症の人と家族の会が行っている家族会、利用しているデイサービスで行っている家族会などへの参加も一つの方法であるだろう。また、現在、全国的に広がりつつある「認知症カフェ」は、家族介護者以外にも、認知症の人、専門職、地域住民など誰でも参加している。このような場に参加することで、認知症介護には、様々な人々（地域住民や専門職など）が関わっていることや、お互いに助け合い協力しながら認知症介護を行っているということを知る重要な機会であると思われる。家族会や認知症カフェに限らず家族介護者が気軽に集まれる場所を作ることは重要な支援となるであろう。最後に、『介護者の自己調整』における「健康維持」・「趣味などの活動」や『福祉サービス』への支援についてである。妻介護者は、被介護者を常に見守り、身体的介護と認知症の行動・心理症状への対応などにより、自分の時間を持つことが難しく、身体的・精神的に負担がかかり、妻介護者自身の健康に気を配れない状況にある場合も想定される。家族介護者は、福祉サービス（デイサービス、ショートステイなど）を利用し、一人の時間を確保することで、体を休める、通院する、趣味活動に参加するなど心身の健康につながる機会を得ていたと思われる。また、体操教室

などに関する情報提供や参加を促すことも必要であるだろう。妻介護者を含む家族介護者に対して健康に関する支援は、重要で意義のあるものと考えられる。

第7章では、研究の意義と今後の課題について述べた。本研究では、妻介護者の語りから『被介護者観』、『未来への視点』、『介護者の自己確認』、『情緒的共有』という側面において妻介護者の在り方が特徴的であり、『介護者の変化』では、他の介護者でもみられることであるが、被介護者の人間性に対応しての変化は、妻介護者にかなり特有な性質を持っていた。この結果は、これまでの先行研究とは異なった独自の視点である。認知症介護を継続して行く妻介護者の特徴が明らかになったことで、家族介護者に関わる機会が多いと考えられる担当ケアマネジャーや利用しているデイサービスなどの介護職員などの関わり方にも示唆を与え、家族介護者の実情にあった関わりにも繋がると考える。本研究は、これまでになかった認知症高齢者介護において、妻介護者に特化した研究であり、そして、今後、増加が想定される認知症を抱えた夫婦世帯の支援に役立つものとする。

最後に、本研究では、認知症介護において継続できている家族介護者、主に妻介護者の特殊性を明らかにしたが、調査対象者を続柄別にみると、妻11事例、夫4事例、嫁4事例、息子・娘4事例であった。妻介護者以外の続柄の事例数が少なかったため、事例数を増やし妻介護者以外の続柄の特徴をより明らかにすることが必要である。特に、今後増加するであろう配偶介護の一翼を担う夫介護者をはじめ、男性介護者の存在である。第2章に示した第1研究の調査で、認知症高齢者を介護する群では、認知症でない高齢者介護群より、男性が相対的に多かったことは、今後の動向を示唆している可能性もあり、在宅における認知症介護の新たな重要な研究課題の一つであると考えられる。今後、在宅における認知症介護を行う男性介護者に焦点を当てた更なる研究が求められる。

また、現在、地域包括ケアシステムの構築が進められているが、認知症高齢者やその家族が住み慣れた場所で生活を営むことができるための家族支援の検討が必要であることは言うまでも無いが、本研究の対象地域は仙台市を中心とした地域であった。今後、都市部と郡部の比較を行うことも重要であり、郡部や過疎地域での認知症介護の現状を明らかにし、支援の在り方を検討していくことも今後の課題であるとする。

## 《論文審査結果の要旨》

### Ⅱ. 論文審査結果の要旨

#### 1. 論文の要点と評価

我が国における認知症高齢者の実態が明らかにされたのは、つい最近のことで、2012年時点で認知症患者数は462万人、予備軍である軽度認知障害(MCI)を有する者が約400万人であり、その殆どが高齢者である。上記の調査を基にした認知症高齢者への施策であるオレンジプラン、新オレンジプランにおいては、認知症高齢者の介護は住み慣れた地域で行われることとして進められており、認知症高齢者介護は実質的に在宅介護が中心とならざるを得ない。本論文は、在宅において認知症高齢者を介護する家族介護者、中でも配偶介護における妻介護者の特性を明らかにすることを目的としたものであるが、上記の我が国の事情を考慮するとき、誠に時宜を得た研究というべきである。勿論、認知症高齢者介護に関する研究は本論文の先行研究でも引用されているが、高齢者介護の延長上に論じられているものが多く、認知症高齢者在宅介護に特化した研究は少ないのが現状である。

研究は質問紙法を用いた第1研究と、介護者へのインタビューを行った第2研究からなっている。第1研究では、認知症高齢者に限らず、在宅における高齢者介護に携わる家族介護者全般を対象に介護実態に関する質問紙調査を行い、認知症介護と非認知症高齢者介護の比較や、介護者の年齢における特徴などを調べている。その結果として、認知症介護では介護負担感が高いが、高齢家族介護者、中でも妻介護者が多数を占める配偶介護者では、認知症介護にも関わらず介護負担感が低いなどの結果をみいだした。第2研究では、認知症高齢者を介護する妻介護者を中心にインタビューを実施し、妻介護者の特性を明らかにするため、続柄の異なる夫介護者、嫁介護者などとの比較事例研究も行っている。その結果、在宅介護が継続できているという限定付きではあるが、多くの妻介護者では、認知症に罹患している夫の病前からの人間性を維持しようという方向性から、介護における自らの在り方や新たな夫婦関係のコミュニケーションの持ち様など、積極的な介護活動が特徴的であることをみいだした。これらの結果は、第1研究における量的研究から明らかになった認知症高齢者の妻介護者を中心とした配偶介護の介護負担感の低さ等に対しても、具体的な説明を与えることが出来るものとなっている。

近年における認知症高齢者を含む高齢者介護研究は、家族介護者を一緒に扱う研究が多く、また続柄別には、従来の社会規範にない男性介護者が取り上げられる場合も少なくない。しかしながら、本論文の冒頭でも述べられているように、今後配偶介護が増加していくことが想定されている現在、その多くは妻介護者であることを忘れてはならない。その妻介護者に焦点を当て、認知症介護という介護者の在り方を一層際立たせる状況でのインタビューの語りを通して、介護者自身の全体像へ迫ろうとした意欲的な研究であり、その

成果は高く評価されるべきである。

また、本論文では、認知症介護に特異的な、病院受診の困難さ、認知症における行動・心理症状への対応の課程、認知症介護に関する情報の入手や介護継続に必要なレスパイトなど、インタビューにおける語りを通して具体的に示され、今後の認知症在宅介護支援への手掛かりとして示唆され、論じられている。

本論文の研究構成の特徴は第1研究と第2研究に分けられていることであるが、それらが同一テーマのもとに有機的連関を持って構成されている点も評価でき、第2研究で引用されるインタビューの語りは、その直接性の故に説得力を有し、本論文にリアリティを与えている。

## 2. 論文に残された検討課題

本論文は、認知症在宅介護における妻介護者の特性を明らかにしたものであり、その論点は妻介護者の在り方に関する研究成果に重点が置かれている。確かに、本論文は認知症介護に関わる様々な問題への対処においても示唆に富むことは事実であるが、本研究の介護行為における介護者自身の本質論的研究成果を実際の認知症介護にどのように生かしていくかは、今後の課題であろう。というのも、介護において介護者が被介護者とどのように向き合うかということこそ、介護の質を左右するものはないからである。

## 3. 博士（社会福祉学）授与の可否

認知症の在宅介護は、今日の我が国における喫緊の課題であり、今後の認知症在宅介護の多くを実質的に担うであろう妻介護者の特性を明らかにすることを試みた本論文の価値は高い。これらの研究成果を認知症在宅介護実践へどのように生かしていくかという課題は残るものの、博士論文に値するものとして評価できる。よって博士の学位（社会福祉学）を授与することが適当であると考えられる。

平成29年 3月31日印刷  
(非売品)  
平成29年 3月31日発行

発 行 東北福祉大学  
編 集 東北福祉大学大学院事務室  
印 刷 株ホクトコーポレーション